

第3回

留辺蘂まちづくり協議会資料

●自治区制度等庁内検証会議設置要綱	1
●まちづくりトーク実施状況	5

平成21年9月9日

事務局（留辺蘂総合支所 総務課）

自治区制度等庁内検証会議設置要綱

(設置及び目的)

第1条 北見市が導入した自治区制度に係わり、自治区の存続を基本に、現行制度をより効果的・効率的な制度として改善するため、総合的な検証及び調整を図ることを目的に、自治区制度等庁内検証会議（以下「検証会議」という。）を設置する。

(組織)

第2条 検証会議の委員は、以下に掲げる職にある者をもって充てる。

企画財政部長	総務部長	市民環境部長	保健福祉部長
農林水産部長	商工観光部長	都市建設部長	端野総合支所長
常呂総合支所長	留辺蘂総合支所長	学校教育部長	社会教育部長
企業局長			

2 検証会議に座長及び副座長を置き、座長には企画財政部長を、副座長には総務部長をもって充てる。

(会議)

第3条 検証会議は、必要に応じて座長が招集する。

2 座長は、検証会議を代表し、会務を総理する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(意見の聴取等)

第4条 座長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明もしくは資料の提出を求めることができる。

(部会)

第5条 検証会議は第1条に掲げる目的を遂行するため、専門的かつ具体的に調査、研究するため、関係部局による部会を設置する。

2 部会は以下のとおりとする。ただし必要に応じ新たな部会を置くことができる。

(1) 総合支所部会
(2) まちづくり協議会部会
(3) 自治区制度部会

3 部会の長は、座長が指名する者をもって充てる。

4 部会は、検証会議委員の推薦により、座長が指名する者をもって組織する。

(庶務)

第6条 検証会議の庶務は、企画財政部地域振興室において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検証会議の運営に際し必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年8月3日から施行する。

自治区制度等庁内検証会議設置要綱第5条（部会）名簿

総合支所部会	
部会長	常呂総合支所長
部会員	企画財政部次長
	地域振興室長
	企画課長
	財政課長
	行政評価・行財政改革主幹
	総務部次長（職員監）
	職員課長
	端野総合支所次長
	常呂総合支所次長
	留辺蘂総合支所次長
	学校教育部総務課長
企業局総務課長	

まちづくり協議会部会	
部会長	留辺蘂総合支所長
部会員	地域振興室長
	市民活動推進室長
	市民活動課長
	市民協働推進課長
	端野総合支所次長
	常呂総合支所次長
	留辺蘂総合支所次長

自治区制度部会	
部会長	端野総合支所長
部会員	政策室長
	地域振興室長
	企画課長
	総務部次長
	端野総合支所次長
	常呂総合支所次長
	留辺蘂総合支所次長

検証会議 事務局	地域振興課長
	地域振興室主幹

自治区制度等庁内検証会議設置要綱第5条（部会）が所管する協議事項（予定）

◎総合支所部会

・ 予算の計上・編成事務について
・ 事務執行上の事項
・ 組織について

◎まちづくり協議会部会

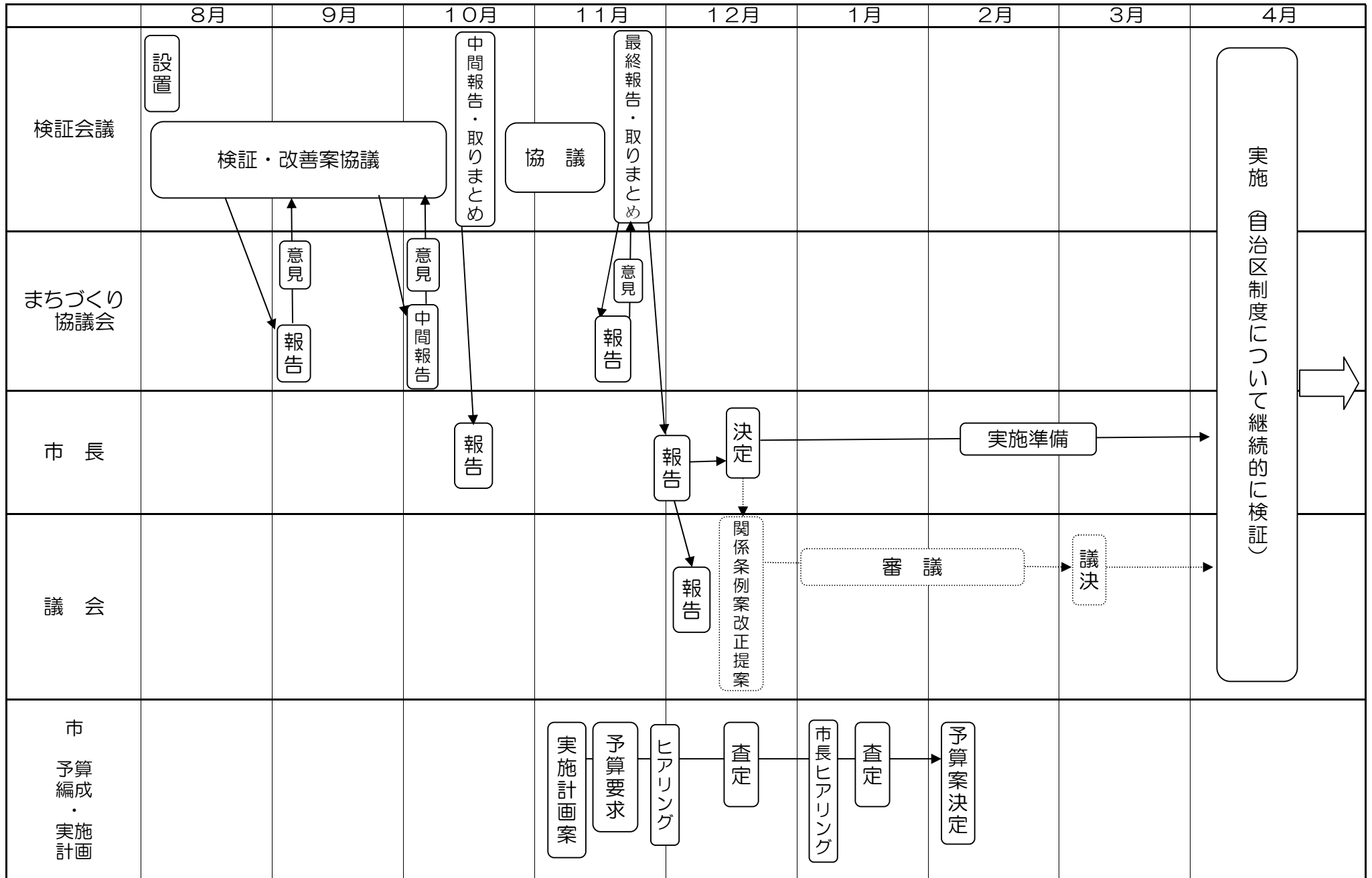
・ まちづくり協議会の役割について
・ 委員の選任について

◎自治区制度部会

・ 地域自治区制度について
・ 自治区長について

自治区制度等庁内検証会議フロー

H21.8.3



まちづくりトーク実施状況

	端野自治区		常呂自治区		留辺蘂自治区	
実施日	8月12日	8月18日	8月11日	8月17日	8月10日	8月19日
場 所	端野町公民館	端野町公民館	常呂町 中央公民館	豊川地域農村 環境改善センター	留辺蘂町 中央公民館	温根湯温泉 福祉センター
参加人数	32名	35名	45名	21名	40名	36名
参加のべ人数 (自治区ごと)	67名		66名		76名	
合計参加人数 (のべ)	209名					

※市民からの質問・意見概要等は別紙のとおり

	市民からの質問・意見概要	回答要旨
<p>自治区長 副市長関係</p>	<p>意見：副市長4名の自治区長としての業務が見えなかった。それであれば2名でよい。</p> <p>Q：今後、自治区の発展とまちづくりにおいて、何を大事にしたいと考えておられるか。</p> <p>意見：副市長を2名置くというが、1名でいい。副市長は1名、自治区長の身分は任せるが3名置いてほしい。</p> <p>Q：合併協議の重大性をどのように考えているか。行政の変化があったのか。庁内検証会議は副市長を減らすためとしか思えない。</p> <p>意見：自治区制度を機能するように変えていくのが行政の責任であり、3町の不安を解消するために、どう充実させるかを考えるべきである。</p> <p>意見：合併協議会の経過があっても、充実させるために中身を変えなくてはならない。時代に即応し2名体制で確立していただきたい。</p> <p>意見：副市長半減は極自然である。市長の案が一番適当ではないか。しっかりした方を選任し前向きな運営をしてほしい。</p> <p>意見：合併時の約束であり、広いエリアを知っている自治区長がいなくなるのは問題であり、4名が必要である。</p> <p>意見：合併時の副市長は辞め、任務は終わった。新市長の下、2名制でよい。</p> <p>意見：改革し無駄を省くべきだが、4名を配置されたい。</p> <p>意見：自治区の重要性を思うと4名だが、国同様大変な時代なので、2名で頑張っていたいただきたい。</p> <p>Q：まちづくり協議会から諮問し北見市が答申してはどうか。予算と権限は付与するということで、2名体制でも充分に対応できるので賛成。</p>	<p>A：自治区制度が市民の思っている方向に向っていないのではないかと。総合支所長は部長職であるが、総合支所長に現行以上の権限を与えることについても検討することを考えている。</p> <p>A：自治区を設置し、その中に副市長である自治区長を置くというのが条例の規定である。検証会議の設置は、副市長を減らすためにつくったものではなく、自治区制度を守り高めるため、合併後の3年半を検証していくものである。</p> <p>A：まち協から提案があってもいいが、議会の権能までを侵すような協議会ではなく、地域の特性を活かしたまちづくりに向けたものでなくてはならない。</p>

	市民からの質問・意見概要	回答要旨
自治区長 副市長関係	意見：副市長は総合支所長に責任と権限を与えることで2名体制が良い。2名体制になっても自治区制度の後退に繋がらないと思う。	
	Q：北見市と同等の人口の市町村では副市長は何名設置しているのか。	A：札幌市、は3名。旭川市は、人口30万人で2名。函館市は、合併時に旧市町村の首長を参与という形で設置している。釧路市は、人口18万人で2名である。
	意見：地方自治法の精神に沿って自治区長をおくことには終止符を打つべきである。	
	Q：副市長である自治区長が半年不在であったが、何か支障があったか。	A：不在の間、幸いにして大きな災害等がなかったが、地域の行事・住民懇談において市長・総合支所長に負担がかかっている。
	Q：3自治区兼務の副市長がどのような執務体制になるのか。	A：2名の副市長は1名が北見自治区、もう1名が3自治区担当と考えている。執務形態については検討中である。
	Q：自治区長は兼務でも機能すると言ったが、具体的にどう考えているのか。	A：合併後は自治区長が多くの課題を調整した。今後は自治区に常駐しなくとも支障はないと思っているが、今後の自治区のあり方を考え、また特別職として市長を補佐する立場の副市長は必要である。
	意見：兼務体制で本当に3自治区を細かく見ることができるのか。兼務体制は心配である。	A：副市長2名体制が端野自治区の疲弊には繋がるようなことはない。今後ともより良い自治区を目指していきたい。
	意見：合併時の約束ごとであり、時期的には早すぎる気がする。行革はわかるが、2名体制になっても、自治区を発展させるための具体策を出して、自治区住民に理解してもらえよう努めるべきだ。	A：そのために庁内検証会議を立ち上げた。行政の中だけで考えるのではなく、まち協にも投げかけ意見を聞きたいと思っている。国や道の出先機関の実態なども参考にしながら改善策を検討したいと考えている。
	意見：副市長については2名でやれるのであれば、それでいい。	
	意見：自治区長の下で自治区は活性化すると思う。一人で3自治区を見るのは無理だと感じる。やはり自治区には自治区長がいてほしい。	A：総合支所の機能に関しては総合支所長だけでなく、次長職を配置して総合支所の指揮を執れるようにした。また、まち協から、自治区のあり方などの意見をもらいながら一緒に考えていければと思う。予算や権限の問題についてもしっかりと検討していきたい。

	市民からの質問・意見概要	回答要旨
<p>自治区長 副市長関係</p>	<p>Q：副市長は市長の補佐職であるが、自治区長には議会議員とはまた違う各自治区の状況を直接市長にぶつけられる制度的な保障が必要。人数より自治区の総意が反映されなくなることを危惧して反対していることもある。</p> <p>意見：まだひとつの市としてはなじんでいないという市民の声が多い。市議会とも話をして、どういう形が良いのかを打ち出してから、話を進めてほしい。</p> <p>Q：副市長の問題は市財政の健全化を図るということである程度理解していかなければならない。自治区職員の権限が小さいというのが現状であると思われる。自治区長がいなければ行政事務は進まないのか。</p> <p>意見：自治区職員が、責任を持って市民の声を聞いて、仕事に携わっていてくれればと思う。小谷市長の考えに賛成である。</p> <p>Q：1人の副市長が産業構成の全く異なる幅の広い3自治区を担当するのは、重責ではないのか。</p> <p>意見：副市長を2人とすることは確かに市長の選挙公約ではあったが、在の人数は少数なのでこの手法を使われるとかなわない。副市長を置くということは各自治区の意見を聞くための大きな目玉だったと思う。副市長の半減については、地域のことを良く知ってから行ってほしかった。</p>	<p>A：自治区制度のあり方を市内から検証する必要があると考え、「自治区制度等市内検証会議」を設置した。まち協は、住民の意見を反映し、行政との協働を推進するためにも必要である。当然ながら、住民代表である議会とは異なる形として存在している。兼務の自治区長の下に総合支所長がしっかりしていれば大丈夫。総合支所から直接予算要求できるようにならないか検討したいと考えている。</p> <p>A：現状の総合支所の課は本庁の部のもとにあり、各部と総合支所の連携がスムーズにとれていないように思える。自治区で解決できるものはできるだけ現地で解決することが基本であり、自治区内で対応できるような体制づくりを進めたい。</p> <p>A：副市長が現状の4人から2人になることで、地域の問題がおざなりになるとは思っていない。4自治区全ての歴史・文化の違いを理解し重視していくことが大事であり、自治区制度を設けているということは、地域の特性を活かしたまちづくりを進めていかなければならない。</p>